

特集：社会福祉研究の軌跡

## 歴史研究という方法論

—社会福祉研究におけるその有効性と可能性—

A Study of Historical Method in Social Work Research

大友 昌子

Masako Otomo

### 1. はじめに

2013年度、日本女子大学社会福祉学会が第20回大会を迎えた年に企画された、社会福祉と歴史研究をテーマとしたシンポジウムにお招きいただいたことは、筆者にとって貴重な経験でありました。学生としての学びの原点、助手としての研究と教育のスタート地点でありました日本女子大学は、今日に至るまでわたしのなかの知の水脈として、また反省やふり返りの場として、汲めども尽きない豊かさを保ちつづけています。青年期に与えられた知性、価値観、感性は生涯をつうじて直接間接に筆者を養う栄養源であったといえます。この小論は論文形式ではなく、上記のテーマに関連した現時点での筆者の思索の状況をエッセーともいふべき自由な形式で叙述していくことにしたいと思います。

### 2. 「社会福祉学」という学術

はじめに、「社会福祉学」とよばれる学術が、どのような特性をもつ学術であるのかについて私見を述べてみたいと思います。そのうえで、社会福祉研究にとっての歴史研究の有効性と研究の要点について書きすすめていくことにいたしましょう。

広く学問、学術のなかで歴史学、社会学、経済学などの人文社会諸科学は、社会の諸現象をどのように分析するかという研究の方法論をそなえた

学問であることは周知のとおりです。これに対し、社会福祉学、教育学、法律学などは、それぞれの社会事象を領域別に切りとって焦点化し、実践性、実用性の需要から形成されてきた学術です。これらの実践性や実用性を目的とした学術は独自の対象、視点、そして解くべき課題をもっていますが、歴史学、社会学、経済学などのような固有の研究方法論はもっていないことに特徴があります。すなわち前者の歴史学、社会学、経済学などは社会事象を分析するためのアプローチの方法を提供してくれる学問であり、後者の社会福祉、教育、法律などはこれらの学問の分析方法を使ってアプローチする研究対象です。すなわち社会福祉学、教育学、法律学などは研究対象ごとに形成された学術であると申せましょう。

「学問」と「学術」を使い分けてみましたが、多くの場合、両者は混同されて使われていますし、また実際に両概念には重なる部分もあるようです。広辞苑にもとづいてみますと、「学問」は「一定の理論に基づいて体系化された知識と方法」、「学術」は「学問にその応用を含めていう語」と記されており、本論でもこうした区分にしたがつて考えていきたいと思っています。

ここで実践と実用の学として社会福祉学、教育学、法律学をならべましたが、その学術としての成立には大きな時間差があり、法哲学の起源は古代ギリシャにさかのぼります。しかし学術として

の発展は18～19世紀以降の近代にあり、教育学もまたその起源は古いが、学校教育が始まる近代以降にその学術としての発展がありました。社会福祉学はこれらに比較してずっと新しく、19世紀末にヨーロッパで萌芽し、現代において発展した新しい学術といえます。このように諸学術は近代以降の大きな社会変動にともなって拡大し形成されてきました。たとえば教育学の成立は社会福祉学より古く、その研究の積み重ねは社会福祉学をはるかにしのぐのですが、それでも、教育学は「学」としての確実性が不十分であるとか、学術としてのアイデンティティーが未熟であるといわれたりするといえます。同様に「社会福祉学」もまた実践を目的とし、独自の対象と視点、そして解くべき課題をもつものの、教育学と同様に「学」としての不確実性や学問のアイデンティティーの問題を抱えているといえるでしょう。

### 3. 「社会福祉学」の「学」との葛藤

すなわち、ここまで社会福祉に「学」をつけて「社会福祉学」と記述してきましたが、筆者のなかでこの表現、「学」をつけることの是非に迷いがあつたことはたしかです。その理由は2つあります。1つは社会福祉学のように対象とするジャンルはある程度の体系性を形成し、また何を研究および学習の課題とすべきかというアイデンティティーもある程度形成されているものの、研究の方法論をもたないという学術を「学」として認知してよいかどうかという点です。もう1つは現実的な見方なのですが、日本の社会福祉教育は学部教育としてスタートしたことから、学習や教育の体系としての枠組みが先行して「学」が成立したのではないかという推察です。社会福祉という一定の対象と視点、そして解くべき課題が近代以降の社会変動のなかから現れてきた。しかもこの新しいジャンルは教育によって体系的に伝えられな

ければならない。こうした社会的需要に対して日本の場合、社会福祉の学術が大学の学部教育のなかで開始されたこと、またある時期から突然「学」と称されるようになったこと、そして社会福祉士という国家資格が成立し、そのための学習カリキュラムが作成されたこと、こうした経緯と変化を経験した筆者にはその「学」としての不確実性が心にかかりす。

筆者の知識は充分ではないのですが、英米では学部の4年間で歴史学、社会学、経済学、心理学などリベラルアーツとよばれる研究の方法論、すなわち社会事象、人間事象の分析方法を徹底して学びます。そのうえで、経済学を基礎に、あるいは社会学を基礎に、また心理学を基礎に大学院レベルで社会福祉ジャンルにとり組むという教育のステップ制度になっています。英米と比較して日本の社会福祉教育は学部レベルで、リベラルアーツとある程度体系化された社会福祉領域の教育が同時に行われます。その結果、社会福祉領域を学んだ学部生はよって立つ社会現象分析のリテラシーを充分にもたないまま、いわゆる「社会福祉学」を修めてしまうこととなる傾向があります。そして筆者を含め、教員もまたリテラシーを充分にもたないまま学生を指導することになっていると言えないでしょうか。筆者自身は学部生時代にこの現実直面し、「社会福祉は学問だろうか？」という深い疑問におちいった経験もっています。そのときに社会福祉をめぐる学術としての特質が明確に伝えられていれば、その後の自学自習の長い葛藤はなかったこととなります。しかしこの葛藤のおかげで、社会福祉「学」といっても、その学術的特質は歴史学、社会学、経済学などとは異なる性格の「学」であり、「学問」というより「学術」といった方がふさわしいと考えることができるようになりました。

#### 4. 学際科学・実践科学としての「社会福祉学」

こうした社会福祉の「学」をめぐる筆者のこだわりや葛藤に違和感をもたれる方がいるかもしれませんが。しかし「社会福祉学」をその不確実性を含めて担っている自覚があるなかで、こうした問題意識は過去のものではなく繰り返しかえし問われるべき課題であると考えています。そして現在の筆者は、こうした研究方法論をもたない学術は、言い古されていることではありますが、学際科学とよばれる新たな学術であると考えようになりました。その学術としての積極的な意義は重要でありまして、社会の変動に伴って生じる現実的な需要に対応し、直接的に人々の役に立つ実践的学術であることにあります。

こうした実践的学術である社会福祉学は大きく次のような3つのジャンルから構成されていると考えています。1つめは社会福祉をめぐる課題や状況改善のための実践的取り組み方法の創造開発および実践的取り組みのメカニズムの解明、2つめは社会福祉をめぐる課題発生の背景となる要因やメカニズムの解明、そして3つめは社会福祉をめぐる理念や価値論で、我々は、社会はそして国家は社会福祉課題の発生とそれへの対応をどう受けとめ、取り組むべきなのかを議論することです。このように実践を前提とした学術は、社会福祉学も教育学も法律学もその学術としての要素は共通しています。

学際科学であり実践科学である「社会福祉学」は、学術としてとり組まねばならない多くの課題を抱えています。なかでも筆者が最近関心を持っていますのは、上記の3点のうち、1点目の実践性、なかでも実践的取り組みのメカニズムの解明についてです。幸いにも近年、実践科学に対して諸学問からの注目が高まり、実践や臨床のメカニズムを解き明かす研究の流れがでてきていま

す。こうした傾向に合流して、社会福祉学の内側からも、もっともっと実践研究に新たなアプローチで挑戦する取り組みや試みを増やし、実践科学としての社会福祉学の研究開発がなされる必要があると考えています。

いま筆者が考えている実践研究はいわゆるソーシャルワークとよばれる外来の実践方法について、もっと科学的メスを入れる余地があるのではないかと、ということです。現在のところ、社会福祉をめぐる課題や状況改善のための実践的取り組み方法の創造開発、すなわちソーシャルワークのインプットとアウトプットには多くのアイデアが国内外から提供されているのですが、実践的取り組みのメカニズムの解明がなかなか深化していません。筆者はこの領域を専門とはしていませんので、暴言とも言えるのですが、日本女子大学における学内学会のおりの「ソーシャルワーク本体はブラックボックスである」という渡部律子先生のご示唆に、「やはりそうだったのか・・・」と心深く納得しました。実践的取り組みのメカニズムの解明については、現在第一線の優れたソーシャルワーカーと小さな研究会を行っています。もし一定の成果が出ましたときには別の機会に私見を述べたいと思います。

#### 5. 歴史研究という方法論—社会福祉研究におけるその有効性と可能性—

本題に入りますのに、「社会福祉学」へのこだわりで多くの字数を費やしてしまいました。すでに述べてきましたように、歴史学というのは「一定の理論に基づいて体系化された知識と方法」の学問で、社会事象をおもに時間軸のなかで分析する方法です。この思考と研究の方法は、あらゆる学問、学術に適用が可能で汎用性の高い分析方法、研究のためのツール（道具）であるといえます。

## (1) 歴史研究の方法論と社会福祉学

歴史研究が社会福祉学という学術へのアプローチ方法として有効であることはいうまでもありません。「社会福祉という社会事象がどのような経緯をたどって今日のように形成されてきたのか」というテーマを時間軸にそって明らかにするというのが、社会福祉学の歴史研究の一般命題です。学際科学である社会福祉学には、学術のアイデンティティを求めらるうえでも歴史研究は欠かすことができないでしょう。

次いで、一般命題をどのような論理で解釈するのかということが歴史研究によるアプローチには求められます。科学的思考の基本は帰納法と演繹法を駆使しながら、一定の社会事象の原因と結果、そしてその事象が時間軸のなかでどのように推移するのか、すなわち変化のメカニズムを明らかにすることに求められます。多彩多様な歴史理論を適切に説明できる力量は筆者にはありませんが、今日、歴史研究の潮流は一元論から多元論へと推移しています。そしてまた、一国単位の歴史研究の有効性は無論その意義が減ずることはありませんが、歴史研究の潮流はグローバルな視野での研究へとシフトしてきています。こうした学問の潮流はEUが成立したヨーロッパを中心に、一国史の範囲を超えて、多くの国や地域の交流史が注目されるようになり、地球上のエリア研究への関心が高まってきています。

ところで、歴史学が「一定の理論に基づいて体系化された知識と方法」の学問であると述べてきましたが、実際に歴史学の森に分け入ると実に多様な樹木が歴史学という言葉で括られていることがわかります。歴史学の森では、多彩多様な理論とこれに基づく知識と研究方法が次々と創出されています。

社会事象には時間軸とともに激しく変化する事象と、あまり変化しない、あるいは長い時間のな

かでゆっくりと変化する社会事象があります。大きく変化する事象としては経済変動がありますし、ゆっくり変化する事象としては、社会の基底にある人々の考え方、心性や慣習行動などの文化があります。また一回限りで終息する事件を深く掘り下げて、横断的にある社会のある時代を切りとる社会史のアプローチもあります。そのほかにも実にユニークで知的好奇心をゆさぶる歴史研究方法はたくさんにあります。これらは歴史の描き方なのですが、研究の枠組み、研究の視点、研究の切り口などのさまざまな言葉で表現される、科学に共通する研究方法論や手続が歴史研究をする際にも設定される必要があります。

歴史の描き方に言及しましたが、歴史研究における問題意識や視点はもちろん各々の時代に規定されることはいうまでもありません。ヒトの認知能力の範囲や深度はその人が生きる時代に規定されるからです。よくいわれますように歴史研究のうえで占める史資料の重要性はいうまでもありませんが、これらの史資料をどのように解釈するのか、時代ごとに史資料から汲み出す意味が異なってくるのは当然と言えます。それゆえ、歴史は同じ史資料に依拠しながらも常に書き直される必要があるのです。このように歴史解釈は基本的に各時代に規定されることから、歴史研究で留意する必要があるのは同時代史的視点です。同時代史的視点とは、ある社会事象がなぜ生じたのか、その因果関係を同時代の状況のなかで分析解釈する方法です。歴史研究ではこの2つの視点、すなわち現代の問題意識を基本に同時代史的な視点を組みあわせて行うことがよりよい成果を生むことにつながります。

また歴史研究というと、史資料を蒐集し、これを深く掘り下げて分析解釈する方法が採られますが、こうした史資料の質的分析に加えて、史資料を量的なデータに置きかえる方法も有効です。歴

史研究に量的分析と質的分析を組みあわせる方法も、多くの歴史研究のなかで用いられています。

## (2) 社会福祉学領域における歴史研究の動向

社会福祉学における歴史研究にもこうした科学的思考方法を適用することが求められることは言うまでもありませんし、世界的な学問、学術の潮流をみながら、社会福祉の歴史的研究もすすめられる必要があります。

こうしたなか、社会福祉学領域の歴史研究でもさまざまな試みが行われています。最近のある調査で海外の社会福祉の歴史研究動向を調べたところ、アジア、欧米と比較して、日本ほど社会福祉の歴史研究が活発なところはないようです。その日本における社会福祉の歴史研究ですが、大ざっぱに次のように分類することができると思います。

1. 社会福祉の全体史・総合史（国内・国外の一国単位の歴史）
2. 社会福祉の地域史（東北、東京、山口などの地域単位でとりあげる）
3. 社会福祉の思想を系統的に明らかにする方法、社会福祉の思想史
4. 個別および複数の社会福祉施設の歴史をとりあげる方法、施設史
5. 社会福祉をめぐる個別の人物に焦点をあてる方法、人物史、
6. 社会福祉に関わる個別の制度・政策、分野をとりあげる方法、生活保護制度の歴史、保育の歴史など
7. 社会福祉に関わる個別の社会事象をとりあげる方法、貧困史
8. 社会福祉活動の歴史を実践史という切り口で分析する方法、実践史
9. 社会福祉の歴史的諸事象を文化史としてとら

える方法

10. 社会福祉をめぐる東アジアの交流史などのエリア研究
11. その他

社会福祉をめぐる歴史研究はここにあげたようなさまざまな課題、問題意識、切り口が試みられています。社会福祉学が実践を前提とする学術であることから、実践史、施設史、地域史などが志向され、また行政、政治と関連の深い制度史、政策史が数多く研究されています。そして社会福祉領域に焦点をあてた思想史、そして一国の社会福祉全体の変遷を時間軸に沿って把握する全体史・総合史などがあります。

全体史・総合史で代表的なご研究は周知のように吉田久一先生、池田敬正先生のご研究です。このお二人の研究は今日の社会福祉学にも大きな影響を与えていることは言うまでもありません。お二人の歴史研究の時期区分と歴史解釈の論理にも示されるように、社会福祉の歴史的解釈に資本主義の発展段階論をとらえたマルクスの学説が大きく影響してきたことがあります。筆者も社会福祉成立までの経緯を解釈するうえで、資本主義経済の内包する論理による歴史解釈の有効性は高いと考えています。資本主義経済の発展が近現代社会という大きな社会変動をもたらし、国民国家の成立とともに国家レベルの社会福祉システムを生み出したからです。これは世界的規模で生じた社会変動で、現代社会もその大きな変動の潮流のなかに依然としてあるわけです。このように経済の社会的影響力の大きさはいうまでもありませんが、社会変動の要因はそれだけではありません。既述のように、いま歴史研究は一元論解釈から多元論解釈へと推移しています。それは社会事象の変動を、経済、政治、人々の意識（心性）、慣習行動の文化など、社会や時代を変動せしめる要因の総

和として描こうとする試みです。そしてまた近年アチコチで散見する「再帰的近代」という社会現象の切り口は、「近代」が形成してきたものを、その有効性と限界性を含めてあらためて学問、学術の俎上にのせています。社会福祉はまさにこの近代化の産物であり、そのあり方が再帰的に問われつづけているといえましょう。

### (3) 社会福祉の歴史研究で明らかとなる課題 —植民地体制下、戦時体制下の社会事業 を例として—

ここでは少し具体的に、筆者が行ってきた研究から「植民地体制下の社会事業」、そしてまた最近執筆の機会がありました「戦時体制下の社会事業」を例に、歴史研究のなかで明らかとなった諸点をやや詳しくみる試みをいたします。

社会福祉は、近代において生じた社会問題や社会的矛盾を解決する方策として作りだされ、その後、福祉国家は世界の先進国の目標となってきました。一方、その形成過程において日本も世界も大規模な戦争を繰り返し、植民地を創りだしてもきたのです。社会的矛盾を解決するという正の目標を持つ社会福祉と、戦争や植民地という負の歴史が重なる時、現実には何が起きたのでしょうか。歴史研究によって社会福祉の多面性をとらえてみます。

1つめの課題ですが、この戦時体制下や植民地体制下において社会事業や社会保険が整備されるという現象が起きていることです。たとえば、戦後の社会保障体制の基盤となっていく社会保険、社会事業は日中戦争開始の1937年から太平洋戦争終結前年の1944年の戦時体制下に短期間に整備されます。

- 1937 母子保護法 保健所法 軍事扶助法
- 1938 国民健康保険法 社会事業法(厚生省設置)
- 1941 医療保護法

1942 戦時災害保護法

1944 厚生年金保険法

こうした事実は、戦前の社会事業の歴史研究者であった杵淵義房によっても気づかれていました。彼は、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、日中戦争と戦争のスケールが大きくなる度に、社会事業は整備されてきたと看破しています。人々の安寧を脅かす戦争遂行や植民地支配と社会事業・社会保険制度の整備は一見矛盾しているように受けとめられますが、社会事業、社会福祉が有する政治性はこうした戦争と表裏をなす役割を果たす性格をもっているのです。そしてこの現象は、ひとり日本のみでなく、社会事業の成立を志向する欧米でも生じた現象です。これら戦時体制下において整備された諸法規は太平洋戦争終結後に成立する基本的人権の保障を目的とした法規とは目的を異にするものの、国家が国民生活に深く関与する合目的統治システムをつくり出した点において、戦時体制は近代国民国家体制、福祉国家体制と相重なる側面を有することが近年の研究で明らかとなっています。理念や目的がいかかわっても、これを実行する体制やシステムは継続する傾向をもっています。

2つめの課題は、植民地体制下では支配する宗主国は支配する代償として福祉性の高い政策すなわち善政を被植民地において執り行おうとします。植民地支配を行う欧米諸国、そしてこれに追随した日本も、被植民地の「文明化」や「近代化」を大義名分に掲げました。被植民地における社会事業の制度化や近代化はこうした宗主国の大義名分のもとに行われました。しかし、植民地体制下の社会事業とは他者の家に侵入してこれを奪いつつ、家人に衣食住を提供するのと基本的に同じことです。朝鮮半島における植民地体制下の社会事業で最も発展したのが職業紹介事業でした。職業紹介事業は失業者に無料で職業を紹介する社会事

業としてスタートするのですが、現実には朝鮮半島南部の余剰労働人口を、北部や中国東北部へ、そして日本へと斡旋する一大機関となっていきました。朝鮮における職業紹介事業については、さらなる研究がなされるべき大きなテーマであると考えてます。

3つめの課題は、戦時体制下や植民地支配体制下での社会事業実践は、個人あるいは民間団体さらには政府主体の実践活動であっても、人道的救済活動と戦争遂行あるいは植民地支配という二律背反の価値の渦に巻き込まれるという現実です。この2つの相反する基本的矛盾のなかで、一番悩むのは最前線で実践をする社会事業家や役人です。

「こんなことは閣議あたりの問題かも知れんが、朝鮮ではなんだか社会教化をやるのにはっきりした指導原理がない、この為になんとか気持ちが悪いような気がしてならない、(中略)今やっておくことは現にそここのところで苦しんでを。」(「社会事業座談会」『朝鮮社会事業』第8巻10月・11月合併、1930年、40頁上内彦策の発言)

1930年、朝鮮総督府社会課長の職にあつて、新任の上内彦策は座談会でこう述べています。この時期、社会事業のなかには社会教化が位置づけられていました。上内は植民地において道徳や倫理を説く社会事業や社会教化事業に基本的矛盾を感じていたと推察されます。

また、戦時下の日本や満州、朝鮮半島、台湾などにおいて児童保護事業を行った社会事業家達も、戦時体制下での子どもの保護と国策への加担という矛盾に満ちた実践に直面することになりました。これもまた、社会事業のもつ福祉性と政治性を示す事実で、こうした社会事業や社会福祉のもつ多面性をもふくめて、われわれは歴史研究のなかで明らかにしておく必要があります。

以上、戦時下および植民地体制下を例に、社会事業が直面した課題のほんの一部について述べてきました。歴史研究では大きな見通しを得るために、史資料に基づきつつ大胆な歴史解釈をおそれずに「ビッグピクチャー」を描く必要があります。一方で細かな事象に目をこらし、微細な人々の肉声「つぶやき」をとおして人間の心の有り様を理解すること、そしてそれを社会福祉という制度設計や実践に活かすように心がけること、同時に微細な細部の記憶を大切に扱い、大きな歴史の把握と解釈に常に修正を加えていくことが大切です。

また社会福祉は倫理や社会正義と強く結びついている領域ですが、その実践のメカニズムは、社会的な力関係や政治性に深く支配される社会事象でもあります。この事実を冷静に見極めることも、社会福祉の歴史研究に課されている課題といえます。

## 6. まとめ

当初のタイトル「歴史研究という方法論－社会福祉研究におけるその有効性と可能性－」にみあったエッセーとは言い難い内容になりました。

「社会福祉学」はその研究に有用なものであれば、各人の興味にしたがってさまざまな発想を受け入れ、周辺科学を取りこむだけの深い懐をもっているはずで、科学という思考のツールを共有しつつ、社会福祉学を豊かな学術に育て上げていくことが、研究の醍醐味であり、われわれに課せられた使命ではないかと思えます。

研究とは、たいへんな集中力と体力とを必要とする営みですが、研究をとおして行われる学問、学術の真剣勝負ほどおもしろいものはない、というのがようやくに到達することができた筆者の近年の想いです。そして当面する筆者の課題は、社会福祉という価値、思想、政策、実践がユーロ圏から世界に拡大してきたことから、これに対し、

東アジア社会からの福祉文化の積極的発信をすすめたい。そのためにも、歴史研究の枠からはみ出し、現在とり組んでいる子どもの心療施設のソーシャルワーカーさんとの共同研究をとおして、ソーシャルワーカーのモノグラフを深めつつ、この国とアジアの福祉的支援のあり方、ありように「新たな風」をふかせたいと考えているところです。